

四国銀行フリーローン

平成 23 年 11 月 28 日現在

ご利用いただける方	<p>(1) お申込時の年齢が満 20 歳以上 60 歳以下の方</p> <p>(2) お取引店のお近くにお住まい、またはお勤めの方</p> <p>(3) 安定かつ継続した収入が見込まれる方 (主婦やパートの方も、配偶者に安定かつ継続した収入があれば、30 万円以内でお申込みいただけます)</p> <p>また、お申込金額が 50 万円を超える場合は、年収が 150 万円以上、かつ勤続年数もしくは営業年数が 2 年以上の方となります。</p> <p>(4) 保証会社の保証が受けられる方</p>
お使いみち(資金用途)	<p>自由(ただし、事業資金はご利用いただけません)</p> <p>他の金融機関や他社からのお借り換えも可能です。</p>
ご融資額	10万円以上最高300万円以内(1万円単位)
ご融資期間	6ヵ月以上7年以内
ご融資利率	<p>年利 8.0%、10.0%、13.0%の3段階の固定金利(保証料を含みます)とし、金利タイプは保証会社の審査により決定します。</p> <p>なお、以下の条件を満たした場合は、金利の引下げを行います。</p> <p>(1) 仮申込(インターネット・FAX・メールオーダー・電話)を経て、ご契約された方は 0.2%金利引下げします。</p> <p>(2) 当行で住宅ローンをご利用中の方は 0.5%金利引下げします。</p> <p>※(1)(2)両方に該当される方は、合計で 0.7%の金利引下げとなります。</p> <p>※金融情勢等の変動により、利率は変更することがあります。</p>
ご返済方法	<p>(1) 元利均等分割返済とします。</p> <p>※毎回の返済額(元金返済額+利息支払額)を均等(一定)にする返済方法です。なお、利息は、返済日に後払いとさせていただきます。</p> <p>(2) 給与所得者の方は、年 2 回以内の特定期増額返済(融資額の 50%以内)の併用ができません。</p> <p>(3) 借り主の預金口座より、毎月一定の日に自動引落としとします。</p>
ご返済額の試算	店頭でお申し出をいただければ、お申し出の条件(融資期間、融資金額など)による返済額を試算いたします。
担保・保証人	四国保証サービス(株)または(株)オリエントコーポレーションの保証をご利用いただきますので、原則として必要ありません。
遅延損害金	ご返済を遅延された場合の損害金は年 14.5%とします。

個人信用情報機関の利用	<p>(1) このローンに関して、当行および保証会社は、取引上の判断を行うため、個人信用情報機関を利用します。</p> <p>(2) お借入れの内容(借入日、借入残高など)は、当行または保証会社が加盟している個人信用情報機関に登録されます。</p> <p>(3) 個人信用情報機関の会員がこの情報を利用することがあります。</p>						
お申し込み時に必要な書類	<p>(1) 運転免許証またはパスポート等のご本人様を証明する書類。 ※コピーさせていただきます。</p> <p>(2) 普通預金口座のお届け印</p> <p>【お申込金額が 50 万円を超える場合は、下記①②の書類が必要です。】</p> <p>①勤続年数確認資料 健康保険証等(コピーさせていただきます)</p> <p>②年収確認資料</p> <table border="1" data-bbox="475 763 1401 1003"> <tr> <td data-bbox="475 763 635 842">給与所得者</td> <td data-bbox="635 763 1401 842">源泉徴収票または市町村発行の収入証明書、住民税決定通知書等の公的証明書の写し</td> </tr> <tr> <td data-bbox="475 842 635 920">法人代表者</td> <td data-bbox="635 842 1401 920">市町村発行の収入証明書、または住民税決定通知書等の公的証明書および決算書 2 期分写し</td> </tr> <tr> <td data-bbox="475 920 635 1003">個人事業主</td> <td data-bbox="635 920 1401 1003">「納税証明書(その2)」または税務署受領印のある確定申告書の写し</td> </tr> </table>	給与所得者	源泉徴収票または市町村発行の収入証明書、住民税決定通知書等の公的証明書の写し	法人代表者	市町村発行の収入証明書、または住民税決定通知書等の公的証明書および決算書 2 期分写し	個人事業主	「納税証明書(その2)」または税務署受領印のある確定申告書の写し
給与所得者	源泉徴収票または市町村発行の収入証明書、住民税決定通知書等の公的証明書の写し						
法人代表者	市町村発行の収入証明書、または住民税決定通知書等の公的証明書および決算書 2 期分写し						
個人事業主	「納税証明書(その2)」または税務署受領印のある確定申告書の写し						
仮申込方法	インターネット、メールオーダー、FAX、電話						
諸費用	ご融資時に、印紙代が必要です。						
融資条件の変更	融資条件の変更および一部繰り上げ返済は、原則としてお取り扱いできません。						
当行が契約している指定紛争解決機関	<p>一般社団法人全国銀行協会</p> <p>連絡先 全国銀行協会相談室</p> <p>電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>						